

令和2年8月31日開催
調 査

経済福祉常任委員会資料

○調査事件5 町立診療所の経営状況について

福 祉 課

調査事件5 町立診療所の経営状況について

1. 町立診療所設置の経緯等について

福島町国民健康保険診療所は、故深浦先生から無償譲渡を受けた施設（旧深浦医院）を改修整備し、当時、木古内町の開業医であった光銭医師を招聘し、平成30年6月15日に「やまゆりクリニック」として開院しております。

開業から約2年が経過し、深浦医院が閉院してから離れていた患者も徐々に戻りつつあり、新規患者も増えてきておりますが、当初見込んでいた患者数には至っていない現状となっております。

なお、職員体制は、業務委託契約による医師1名、事務長を福祉課長が兼務し、職員として看護師1名、准看護師2名（うち1名は再任用職員）、事務職員2名の計7名体制で運営しております。

2. 町立診療所の患者等の状況について

町立診療所開業時の平成30年6月から令和2年3月までの約2年間の患者等の状況は、下表のとおりとなっております。

患者数については、町立診療所開設に当たって想定していた数値より少ない状況で推移しておりますが、令和元年度は、スタート時に比べ通院者・訪問診療の件数が共に伸びております。

町立診療所が地域の身近な診療所として、町民の皆さまに少しずつ理解され、令和元年度の1日当たりの患者数は19人と平成30年度に比べ3名増加しております。

しかし、深浦医院開業当時の患者数で想定した、開業時に見込んだ想定人数の40人には届いていない現状にあります。

患者の内訳として、町内・町外別の内訳では町内75.5%、町外24.5%となっており、保険者別では、後期高齢者医療が全体の31.8%を占め、次いで社会保険24.5%、国民健康保険20.8%、その他（診療外）12.5%、その他10.4%となっております。

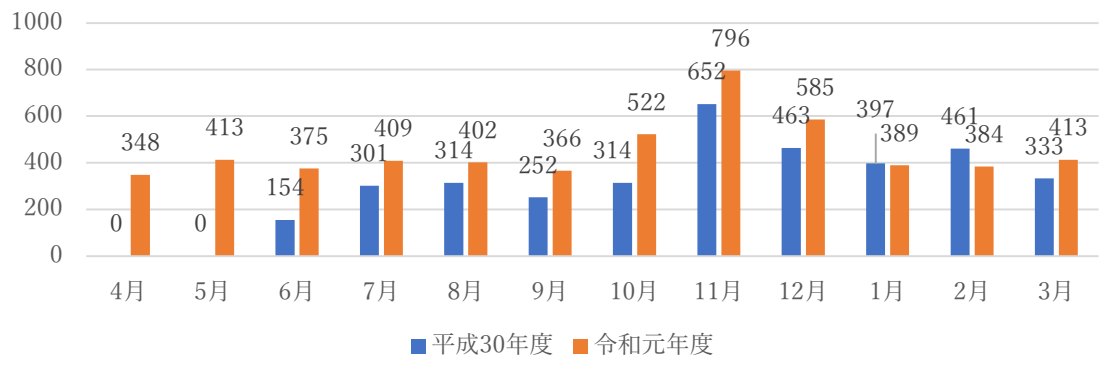
①年度別患者の状況

（単位：日、人）

区分	診療 日数	診療所患者									1日 平均
		通院			訪問診療			合計			
		町内	町外	計	町内	町外	計	町内	町外	計	
R1	283	3,831	832	4,663	245	494	739	4,076	1,326	5,402	19
H30	226	2,652	610	3,262	50	329	379	2,702	939	3,641	16
増減	57	1,179	222	1,401	195	165	360	1,374	387	1,761	3

※診療月数は、H30は10か月、R1は12か月となります。

②月別患者数の推移

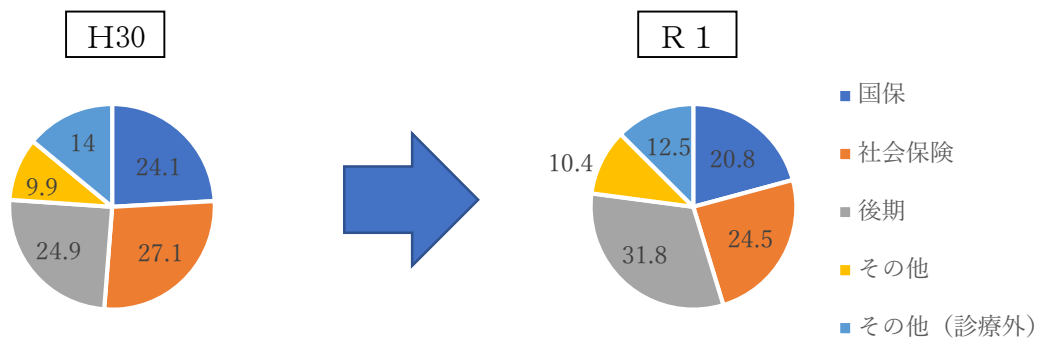


③保険者別患者数

(単位：人)

区分	国保	社会保険	後期	その他	その他(診療外)	利用者計
R 1	1,121	1,326	1,717	562	676	5,402
H30	877	988	906	359	511	3,641
増減	244	338	811	203	165	1,761

④年間患者数に占める保険者別比率



3. 診療報酬の状況について

診療報酬の状況については、平成30年度が34,495,750円で1患者当たりの報酬単価が9,474円でしたが、令和元年度では、57,845,679円で前年に比べ23,349,929円増加し、1患者当たりの報酬単価が10,708円となり、平成30年度と比較し金額で1,234円、率にして13.0%の増加となっております。

なお、年度別の内訳は、次表のとおりとなっております。

①年度別診療報酬収入

(単位：人、円、%)

区 分	R 1		H30		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
①年間患者数	5,402		3,641		1,761
②診療報酬収入	57,845,679	100.0	34,495,750	100.0	23,349,929
国民健康保険	9,571,597	16.5	7,023,025	20.4	2,548,572
社会保険	15,444,220	26.7	9,646,691	28.0	5,797,529
後期高齢者医療	21,205,011	36.7	10,607,616	30.7	10,597,395
一部負担金	8,637,464	14.9	5,394,690	15.6	3,242,774
その他診療報酬	2,987,387	5.2	1,823,728	5.3	1,163,659
③診療外収入	3,196,910		3,009,819		187,091
診療事業収入	61,042,589		37,505,569		23,537,020
1患者当り診療報酬額 ②÷①	10,708		9,474		1,234

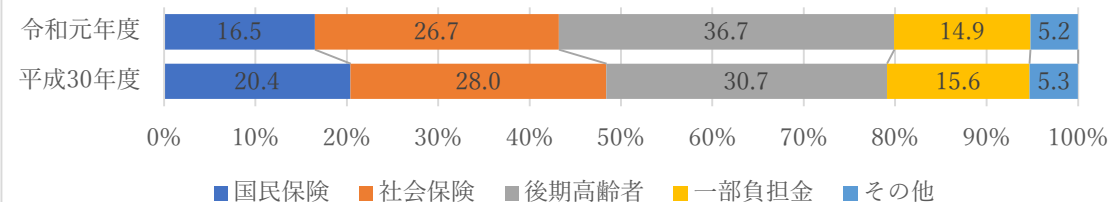
※平成30年度は10か月分の収入

●月平均

区 分	R 1		H30		増 減
	金 額	比率	金 額	比率	
②診療報酬収入	4,820,473	100.0	3,449,575	100.0	1,370,898
国民健康保険	797,633	16.5	702,302	20.4	95,331
社会保険	1,287,018	26.7	964,669	28.0	322,349
後期高齢者医療	1,767,084	36.7	1,060,762	30.7	706,322
一部負担金	719,789	14.9	539,469	15.6	180,320
その他診療報酬	248,949	5.2	182,373	5.3	66,576
③診療外収入	266,409		300,982		△34,573
診療事業収入	5,086,882		3,750,557		1,336,325

平成30年度に比べ令和元年度では全体的に増加しているが、特に後期高齢者医療の伸び率が顕著になっています。

②診療報酬に対する保険者別の割合



4. 診療所特別会計の決算状況について

令和元年度の診療所特別会計の決算は、歳入において診療事業収入で61,042,589円、前年度に比べ24,162,020円の増加となっており、一般会計からの繰入金20,479,000円と前年度繰越金を合わせた、歳入総額は87,963,404円となっております。

歳出では、職員の人件費等の総務費が35,798,600円で、前年度に比べ7,461,128円増加、医療業務委託料を含めた診療事業費は47,405,670円となっており、公債費を含めた歳出総額は83,219,934円で、昨年比べて16,710,814円増加しております。

歳入歳出における増加の主な要因としては、開設期間が平成30年度は10か月間でしたが令和元年度で12か月間になったことにより増加となったものです。

なお、歳入歳出差引額が4,743,470円となり、令和2年度へ繰り越すこととなります。しかし、前年度繰越金及び一般会計からの繰入金の合計26,920,815円を差し引いた単年度収支は22,177,345円の赤字となっております。ただし、町立診療所に対して国の普通交付税が一般会計に措置されており、その措置額6,942,540円を差し引いた実質収支は△15,234,805円となります。

①診療所会計歳入歳出決算状況

(単位：円)

科目 \ 年度	R 1	H30	比較増減	備 考
1 診療事業収入	61,042,589	36,880,569	24,162,020	二酸化炭素排出抑制対策事業補助金 △625,000
2 繰入金	20,479,000	36,070,366	△15,591,366	道繰入金ほか △46,272,634
3 繰越金	6,441,815	0	6,441,815	
4 町債	0	0	0	診療所施設改修事業債 △94,500,000
歳入計	87,963,404	72,950,935	15,012,469	
1 総務費	35,798,600	28,337,472	7,461,128	電子カルテ等導入委託料ほか、△9,202,066
2 診療事業費	47,405,670	38,171,648	9,234,022	診療所改修費ほか、 △132,195,568
3 諸支出金	0	0	0	
4 公債費	15,664	0	15,664	
5 予備費	0	0	0	
歳出計	83,219,934	66,509,120	16,710,814	
歳入歳出差引額	4,743,470	6,441,815	△1,698,345	

※平成30年度の決算額の数字は、経常経費等の比較を見やすくするため平成30年度の診療所開設にあたっての施設改修や医療機器購入、医師住宅の建築等に係る金額を除いた額となっております。

5. 医薬材料費の推移について

令和元年度の医薬材料費は 24,838,614 円で、前年度に比べ 3,239,672 円の増となっており、主な要因としては開設期間の差によるものですが、月平均にすると 2,069,885 円、前年度に比べ 90,009 円の減となっております。

また、診療収入等に占める割合は 40.9%となり、前年度の 58.8%から 17.9%の減となっております。

医薬材料費については、開設当初は診療所で必要とする薬品の種類、数量等が不確定なため、ある程度余裕をもって購入していたところもあり比較的高い割合となっておりましたが、令和元年度においては適正化されてきていると考えております。

なお、医薬品の発注・管理については光銭医師の指示の下、適切に管理されております。

(単位：円、%)

区分／年度	R 1	H30	増減
診療収入等	60,735,720	36,715,903	24,019,817
医薬材料費	24,838,614	21,598,942	3,239,672
1 か月当り医薬材料費	2,069,885	2,159,894	△90,009
診療収入等に占める割合	40.9	58.8	

※診療収入等は診療収入＋予防接種手数料

6. 普通交付税の算定状況について

国から交付される普通交付税の算定において、経常補正係数などの算定費用の中で、保健衛生費の項目で診療所数に応じて、交付税が交付されております。なお、当町の場合、令和元年度は 6,942,540 円が診療所分として、一般会計の普通交付税に算入されております。

7. 経営安定化に向けた今後の取り組みについて

(1) これまでの取り組み

町立診療所は、旧深浦医院を引き継ぐ形で開設しておりますが、深浦医院の閉院から 2 年ほど経過し、患者が町内外の他の病院等へ移行しており、特に患者の方々は高齢者が多く、様々な要因から町立診療所へ戻るには今しばらく時間を要するものと思慮しております。

町では、町民に診療所を周知するため、国道沿いへの看板の設置や、町内会単位での健康相談会の開催などを行うとともに、患者さんの利便性の向上を図るため温泉バスを活用した送迎の実施などの利用促進に努め、着実に利用者は増えてきております。

(2) 現状の分析

①平成2年度の状況（4月～7月）

令和2年度の4月から7月までの診療状況は下表のとおり、令和元年度の患者数1,545人に比べ、1,637人と92人（6.0%）の増加となっており、一日当たりの患者数も17人と増加しております。

また、令和2年度の7月の状況を見ると、患者数としては令和元年度の数字とほぼ同数ではあるものの、今般の新型コロナウイルスでの影響を考えると、徐々にではありますが町立診療所が町民の皆さまに浸透してきている状況が見て取れます。

（単位：日、人）

区分	R1.4~7	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	合計	平均	
診療日数	101	24	21	25	24	94	24	
通院者	町内	1,027	269	261	341	299	1,170	293
	町外	263	74	59	94	73	300	75
	計	1,290	343	320	435	372	1,470	368
訪問診療	町内	50	12	14	29	17	72	18
	町外	205	32	21	21	21	95	24
	計	255	44	35	50	38	167	42
合計	1,545	387	355	485	410	1,637	409	

【患者数の昨年度との対比状況（直近7月の患者数の状況）】

区分	営業日数	通院	訪問診療	合計
R2.7	24日	372人	38人	410人
R1.7	25日	354人	55人	409人
増減		18人	△17人	1人

【患者数の昨年度のとの対比状況（1日平均当たりの数値）】

区分	営業日数	通院	訪問診療	全体
R2.7	24日	16人	2人	17人
R1.7	25日	14人	2人	16人
増減		2人	0人	1人

※小数点以下は四捨五入している。

②令和元年度診療所会計における収支の状況

町立診療所の診療事業収入から歳出総額を差し引いた額は、22,177,345円のマイナスとなっております。これから普通交付税で交付される6,942,540円を差し引いた15,234,805円が営業での不足分となり、町の純粋な持ち出し金額となる

ことから、この数字を当面の経営改善目標額とすることとします。

(単位：円)

区 分	令和元年度決算額	備 考
診療事業収入	61,042,589	
歳 出 総 額	83,219,934	
差 引 額	△22,177,345	
普通交付税額	6,942,540	一般会計に算入
町の負担分	△15,234,805	経営改善目標額

(3) 経営安定化に向けた試算

上記の目標額 15,235 千円を達成するために必要な 1 日当たりの患者数を試算します。(なお、実際の決算においては、それぞれ当該年度の繰越金が発生しますが、試算においては繰越金を見込まないで積算することといたします。

(単位：日、人、円)

区 分	R 1	H30	増 減
①年間診療日数	283	226	57
②年間患者数	5,402	3,641	1,761
③年間診療報酬収入	57,845,679	34,495,750	23,349,929
1 日当たりの平均診療収入(③÷①)	204,402	152,636	51,766
1 人当たりの平均診療収入(③÷②)	10,708	9,474	1,234

【試算 1～普通交付税を含めた場合】

- ・町負担＝目標額の 15,235 千円を令和元年度の 1 人当たりの平均診療収入で割り返すと 1,423 人となります。それを令和元年度の営業日数 283 日で割ると、1 日に必要な患者数は約 5 人となります。

$$\bigcirc 15,235,000 \text{ 円} \div 10,708 \text{ 円} = 1,422.7 \text{ 人} \approx 1,423 \text{ 人}$$

$$\bigcirc 1,423 \text{ 人} \div 283 \text{ 日} = 5.02 \text{ 人} \approx 5 \text{ 人}$$

$$\bigcirc 19 \text{ 人(R 1 日平均)} + 5 \text{ 人} = \underline{24 \text{ 人 (1 日当たりの平均患者数)}}$$

【試算 2～普通交付税を含めない場合】

- ・病院診療のみの不足額 22,177 千円を令和元年度の 1 人当たりの平均診療収入で割り返すと 2,071 人となります。それを令和元年度の営業日数 283 日で割ると、1 日に必要な患者数は約 7 人となります。

$$\bigcirc 22,177,000 \text{ 円} \div 10,708 \text{ 円} = 2,071.1 \text{ 人} \approx 2,071 \text{ 人}$$

$$\bigcirc 2,071 \text{ 人} \div 283 \text{ 日} = 7.31 \text{ 人} \approx 7 \text{ 人}$$

$$\bigcirc 19 \text{ 人(R 1 日平均)} + 7 \text{ 人} = \underline{26 \text{ 人 (1 日当たりの平均患者数)}}$$

以上の試算から、経営改善目標額をクリアするには、当面の目標として患者数を年間1,423人、1日当たり5人増やす必要があります。

また、最終目標として普通交付税を含めない診療報酬のみの計上で黒字化するためには、患者数を年間2,071人、1日当たり7人増やす必要があります。

(4) 今後の取り組み

町では、これまでも診療所の経営安定化に向け色々な取組を進めてきましたが、今般、令和元年度の決算により1年を通じた診療所の基礎的なデータ等が出ましたので、それらのデータを基に将来の経営安定化に向けた分析をし、患者の確保に向けて現場の医師や看護師等と密接な連携を図りながらさらなる取り組みを検討、進めてまいります。

検討している取り組みとしては、

- ①後期高齢者の患者が増えてきている状況から町内介護事業所等との連携を強化し、高齢者の地域包括ケアを進めていく。
- ②各種がん検診に加え、特定健診の個別受診について積極的なPRを行う。
- ③往診車若しくは専用車による送迎。

などに加え、診療所について町民により認知して頂けるよう、引き続き地域において健康相談会等を開催してまいります。

8. 診療所の方向性について

町はこれまで、地域医療は民間に委ねてきておりました。しかし、全国の過疎地で高齢化・人口減少が進む中で、当町においても町民の高齢化・人口減少が進んでおり、町内で開業している医師も後継者不在の中で高齢により廃業する等のケースも出ております。そういった中で全国的に地域の医師不足が深刻になっており、町内での新たな開業等は見込めない状況から、町立診療所が今後は地域医療の中核をなすものと考えており、町の人口が減少してまいります。早期の健全経営を目指しながら、診療所の機能を充実させつつ、町民皆さまの身近な診療所としての役割を担ってまいります。

また、看護師等の医療従事者の人手不足も全国的な課題であり、町立診療所においても看護師等の確保に向け早期の準備が必要と考えております。

●参考資料

- (1) 2か年の月別の患者数の状況
- (2) 2か年の損益構成比較表
- (3) 令和2年4月から7月までの日別患者数の状況